ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

**Press Release**

| |
|---|
| 香 川 労 働 局 発 表 |
| 令和 4 年 3 月 17 日 |


| | |
|---|---|
| 担当 | **香川労働局雇用環境・均等室**<br>雇用環境・均等室長　佐藤　真理子<br>雇用環境改善・均等推進指導官　森長　由紀子<br>【電話】　087-811-8924<br>【夜間】　087-811-8928<br>ＨＰ：https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/ |


# 社会福祉法人 すみれ福祉会を 3段階目で認定！！

香川労働局（局長：松瀬貴裕（まつせたかひろ））は、「女性活躍推進法」に基づき、女性の活躍推進に関する状況が優良である企業として、社会福祉法人すみれ福祉会（**高松市　理事長　松村　雅彦**）を **3 段階目**で「えるぼし」認定いたしました。これで、県内のえるぼし認定企業は 16 社になりました。

認定企業の取組概要は別添資料のとおりです。

社会福祉法人　すみれ福祉会（高松市）

労働者数　：　768 人（うち女性 482 人）
業　　種　：　介護事業
認 定 日　：　令和 4 年 3 月 15 日
認定の段階　：　3 段階目（ 5 つの認定基準全てをクリア）

＜添付資料＞
資料 1　えるぼし認定について
資料 2　香川労働局管内「えるぼし」認定企業一覧
資料 3　「えるぼし」認定企業の取組概要